

令和6年度一般会計決算の概要

・決算の概要

総括

令和6年度は、行政経営の重点方針を踏まえ、第2次総合計画後期基本計画の3年目として、施策の計画的な推進を図る一方、エネルギー価格や物価の高騰、急激な人件費の上昇等の局面の変化により財政の収支バランスの改善の必要があることから、「財政構造改革骨太方針2024」を策定し、歳出の削減と歳入の確保により、将来にわたり持続可能な財政構造の改革に向けた取り組みを進めました。

そのような中、令和6年度に取り組んだ主な事業として、総合計画の施策の体系別に、「快適さを支える生活基盤の向上」では、都市レジリエンスの向上を図るため、東野公園体育館に空調設備と自家発電設備を整備したほか、歴史文化を生かしたまちづくりとして関宿の重要伝統的建造物群保存地区選定40周年に合わせ関宿内の舗装の美装化を行いました。「健康で生きがいを持てる暮らしの充実」では、「かめやま健康都市大学」を通して健康都市に係る事業を展開するほか、「かめやま文化年2024」による文化の継承と創造に取り組みました。「交通拠点性を生かした都市活力の向上」では、地域資源を生かした商工業・観光の活性化を図るため、亀山ブランドの発信を行うほか、多様な産業の集積を図るため産業振興奨励事業を行いました。「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」では、子ども医療費の窓口無料化に係る対象者の拡大や認定こども園を整備する社会福祉法人等への財政支援など、子ども・子育て支援体制の充実に取り組んだほか、中学校全員喫食制給食の実施に向けた給食受入れ環境の整備に着手しました。「市民力・地域力の活性化」では、地域予算制度を見直した上で、地域まちづくり交付金を拡充し支援したほか、「行政経営」ではマイナンバーカードを活用した窓口入力支援システムを導入し、市民の利便性の向上につなげました。

次に、令和6年度決算における財政指標等について、財政力指数においては、単年度では前年度の0.803から0.811へ上昇したものの、3箇年平均では、前年度の0.819から0.810へ下降し、また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度から1.9ポイント後退した88.7%となっています。また、公債費による財政負担の度合いを判断する公債費負担比率は、前年度より0.7ポイント好転した11.4%となり、継続して警戒ラインの15%を下回っています。さらに、実質単年度収支は、継続的に赤字の状態であり、財政調整基金残高の減少につながっています。

なお、歳入総額は、前年度から約8億2千万円増の約231億6千万円となっており、その主な要因は、市債（約4億9千万円）や国庫支出金（約3億4千万円）、地方特例交付金（約2億3千万円）等が増額となったものの、市税（約2億5千万円）が減収となったことによるものです。

一方、歳出総額においては、前年度から約9億6千万円増の約226億6千万円となっており、その主な要因は、民生費（約9億2千万円）や消防費（約2億円）等が増額となったものの、衛生費（約1億7千万円）や土木費（約1億8千万円）等が減額となったことによるものです。

これらのことから、令和6年度決算については、歳入は前年度から約8億2千万円増となりましたが、歳出は前年度から約9億6千万円増となり、財政調整基金残高は、前年度から約3億4千万円減の約15億2千万円となりました。

これらの状況を踏まえ、事業の組替えや統廃合など、財政構造の本質的な改革の取り組みを進め、市財政を早期に回復する必要があります。

1. 決算収支

令和6年度の一般会計歳入決算額は231億6,223万4千円となり、前年度に比べ8億1,527万2千円、3.6%の増、歳出決算額は226億6,264万2千円で、前年度に比べ9億6,194万1千円、4.4%の増となった。

実質収支は4億7,856万1千円の黒字であり、前年度に比べ23.8%の減となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から8,377万5千円減の1億4,973万8千円の赤字となり、また、単年度収支に実質的な黒字要素(財政調整基金積立金)を加え、赤字要素(財政調整基金取崩し額)を差し引いた実質単年度収支は、財政調整基金の取崩し額が前年度から4,417万3千円増の6億6,677万7千円となったため、赤字額が前年度の6億8,614万円から8億1,467万円へ増加した。

(単位：千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A) - (B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C) - (D)
令和6年度	23,162,234	22,662,642	499,592	21,031	478,561
令和5年度	22,346,962	21,700,701	646,261	17,962	628,299

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H) - (I)
令和6年度	△149,738	1,845	0	666,777	△814,670
令和5年度	△65,963	2,427	0	622,604	△686,140

2. 歳入

市税の決算額は、100億9,466万7千円で、前年度に比べ2億4,689万6千円、2.4%の減となった。その内訳は、個人市民税は26億1,925万7千円で、前年度に比べ1億6,290万7千円、5.9%の減となり、法人市民税は6億4,343万円で、前年度に比べ1億2,298万円、16.0%の減となった。また、固定資産税は55億1,753万4千円で、前年度に比べ4,007万1千円、0.7%の増となった。個人市民税では定額減税の措置が行われたことによる減、固定資産税では償却資産の増が主な要因となっている。

株式等譲渡所得割交付金は、1億818万3千円、前年度に比べ4,923万8千円、83.5%の増となり、法人事業税交付金は1億5,654万円、前年度に比べ1,272万4千円、8.8%の増となった。

地方特例交付金は、3億1,081万4千円で、個人市民税の定額減税の措置に対する定額減税減収補填特例交付金(2億3,581万1千円)等があったことから、前年度に比べ2億2,991万8千円、284.2%の増となった。

国庫支出金は、37億5,510万9千円で、民間保育所等整備事業に係る児童福祉費補助金(2億9,537万4千円)があったことから前年度に比べ3億3,925万2千円、9.9%の増となった。

県支出金は、14億1,366万9千円で、選挙委託金の増(1,787万8千円)等により、前年度に比べ5,355万8千円、3.9%の増となった。

諸収入は3億2,636万6千円で、市税延滞金の減(1,757万3千円)等により、3,714万8千円、10.2%の減となった。

市債は、8億8,160万円で、今年度は東野公園体育館改修事業(1億5,070万円)や

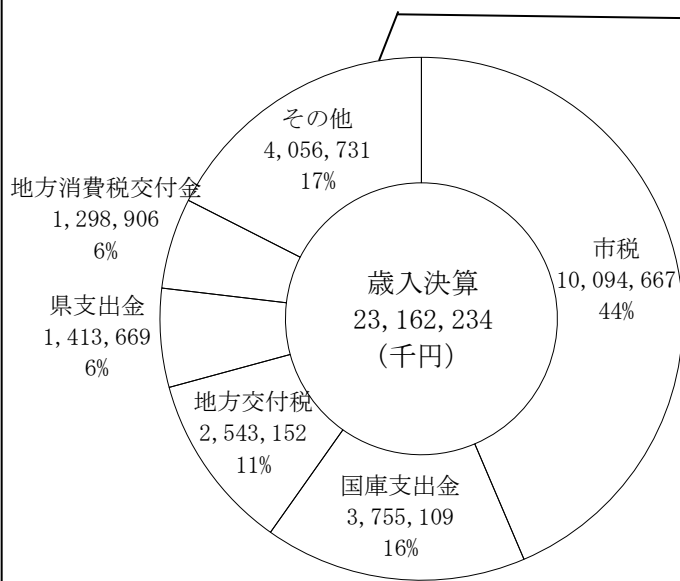
防災情報伝達システム整備事業（1億4,900万円）等があったことから、前年度に比べ4億9,040万円、125.4%の増となった。

○歳入決算額

(単位：千円・%)

区 分		年 度		増減額	増減率
		令和6年度	令和5年度		
1	市 税	10,094,667	10,341,563	△ 246,896	△ 2.4
2	地 方 譲 与 税	235,100	222,885	12,215	5.5
3	利 子 割 交 付 金	3,331	2,671	660	24.7
4	配 当 割 交 付 金	78,055	53,669	24,386	45.4
5	株式等譲渡所得割交付金	108,183	58,945	49,238	83.5
6	法 人 事 業 税 交 付 金	156,540	143,816	12,724	8.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,298,906	1,265,902	33,004	2.6
8	ゴルフ場利用税交付金	106,348	105,642	706	0.7
9	環 境 性 能 割 交 付 金	33,945	29,723	4,222	14.2
10	地 方 特 例 交 付 金	310,814	80,896	229,918	284.2
11	地 方 交 付 税	2,543,152	2,568,699	△ 25,547	△ 1.0
12	交通安全対策特別交付金	4,213	3,965	248	6.3
13	分 担 金 及 び 負 担 金	300,471	300,877	△ 406	△ 0.1
14	使 用 料 及 び 手 数 料	270,239	263,591	6,648	2.5
15	国 庫 支 出 金	3,755,109	3,415,857	339,252	9.9
16	県 支 出 金	1,413,669	1,360,111	53,558	3.9
17	財 産 収 入	22,152	20,650	1,502	7.3
18	寄 附 金	76,128	75,547	581	0.8
19	繰 入 金	816,985	840,042	△ 23,057	△ 2.7
20	繰 越 金	326,261	435,374	△ 109,113	△ 25.1
21	諸 収 入	326,366	363,514	△ 37,148	△ 10.2
22	市 債	881,600	391,200	490,400	125.4
23	自動車取得税交付金	0	1,823	△ 1,823	△ 100.0
合 計		23,162,234	22,346,962	815,272	3.6

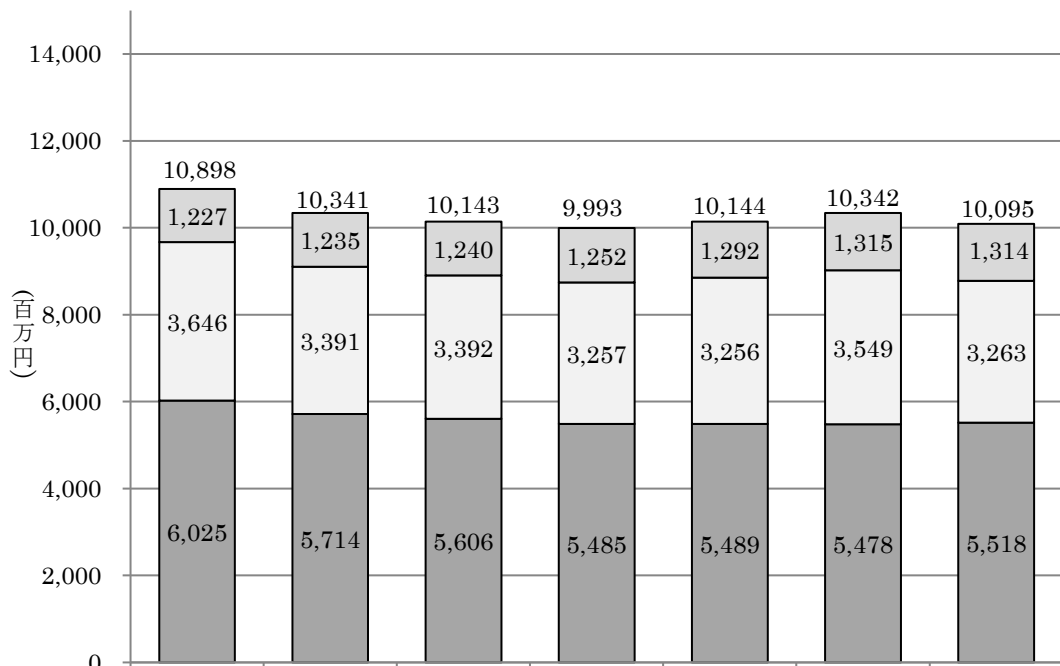
歳入決算



その他の内訳 (千円)

市債：881,600
 繰入金：816,985
 諸収入：326,366
 繰越金：326,261
 地方特例交付金：310,814
 分担金及び負担金：300,471
 使用料及び手数料：270,239
 地方譲与税：235,100
 法人事業税交付金：156,540
 株式等譲渡所得割交付金：108,183
 ゴルフ場利用税交付金：106,348
 配当割交付金：78,055
 寄附金：76,128
 環境性能割交付金：33,945
 財産収入：22,152
 交通安全対策特別交付金：4,213
 利子割交付金：3,331

○市税の推移



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
□その他	1,226,683	1,235,293	1,240,144	1,251,738	1,292,104	1,314,746	1,313,671
□市民税	3,646,037	3,391,389	3,296,650	3,256,645	3,363,147	3,548,574	3,262,687
■固定資産税	6,024,797	5,714,149	5,605,842	5,484,984	5,488,601	5,478,243	5,518,309
市税	10,897,517	10,340,831	10,142,636	9,993,367	10,143,852	10,341,563	10,094,667

(千円)

3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、民生費 9 億 6 0 4 万 6 千円で、前年度に比べ 9 億 2, 3 1 2 万 1 千円、1 1. 3 % の増、総務費 2 4 億 9, 3 9 4 万 6 千円で、前年度に比べ 1 億 6, 3 7 5 万円、7. 0 % の増、教育費 2 4 億 5, 9 9 0 万 9 千円で、前年度に比べ 1 億 3, 0 4 4 万 2 千円、5. 6 % の増となった。

民生費は、民間保育所等整備事業の増のほか、制度改正に伴う児童手当給付事業の増、総務費は、庁舎建設基金積立事業の増のほか、住民情報系システム事業の増、一般職員人件費の増、教育費は、東野公園体育館改修事業の増等が主な要因となっている。

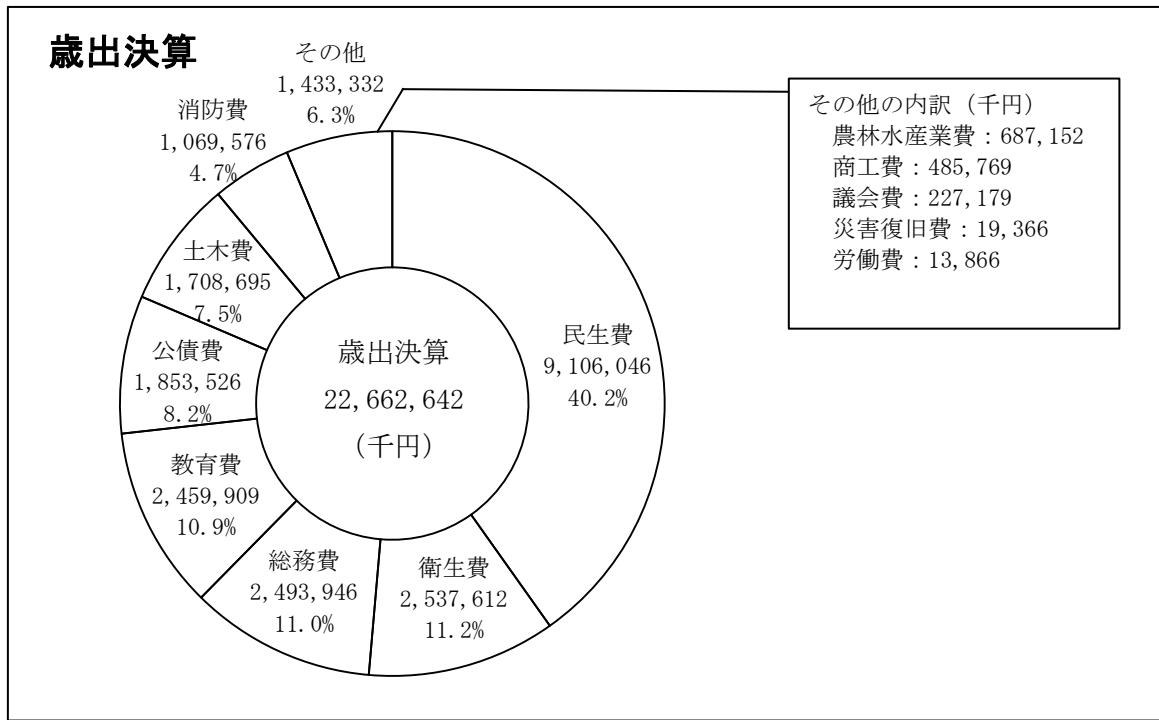
一方、減少した主なものの決算額は、衛生費 2 5 億 3, 7 6 1 万 2 千円で、前年度に比べ 1 億 6, 5 8 3 万 4 千円、6. 1 % の減、土木費 1 7 億 8 6 9 万 5 千円で、前年度に比べ 1 億 8, 4 9 9 万 6 千円、9. 8 % の減となった。

衛生費は、溶融処理施設管理費の減、土木費は、公園施設長寿命化事業の減が主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和 6 年度	令和 5 年度	増減額	増減率
款					
1	議 会 費	227, 179	228, 098	△ 919	△ 0. 4
2	総 務 費	2, 493, 946	2, 330, 196	163, 750	7. 0
3	民 生 費	9, 106, 046	8, 182, 925	923, 121	11. 3
4	衛 生 費	2, 537, 612	2, 703, 446	△ 165, 834	△ 6. 1
5	労 働 費	13, 866	24, 382	△ 10, 516	△ 43. 1
6	農 林 水 産 業 費	687, 152	689, 318	△ 2, 166	△ 0. 3
7	商 工 費	485, 769	492, 776	△ 7, 007	△ 1. 4
8	土 木 費	1, 708, 695	1, 893, 691	△ 184, 996	△ 9. 8
9	消 防 費	1, 069, 576	873, 319	196, 257	22. 5
10	教 育 費	2, 459, 909	2, 329, 467	130, 442	5. 6
11	災 害 復 旧 費	19, 366	5, 561	13, 805	248. 2
12	公 債 費	1, 853, 526	1, 947, 522	△ 93, 996	△ 4. 8
合計		22, 662, 642	21, 700, 701	961, 941	4. 4



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性等を分析する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は172億464万5千円で、前年度に比べ6億4,436万円、3.9%の増となった。内訳として、人件費は1億6,927万2千円、3.4%の増、物件費は8,692万2千円、2.1%の増、維持補修費は4,256万円、5.5%の減、扶助費は3億693万5千円、7.7%の増、補助費等は1億2,379万1千円、4.6%の増となった。

主な要因としては、人件費は、給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は、小学校教師用指導書の購入に伴う消耗品費や、住民情報系システム事業の標準化対応に伴う委託料等による増となっている。維持修繕費は、溶融処理施設の維持修繕に係る委託料の減、扶助費については、制度改正に伴う児童手当給付事業の増、障がい者自立支援事業の増等となっている。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、14億3,739万8千円で、前年度に比べて3億1,760万9千円、28.4%の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は5億2,643万4千円で、前年度に比べ2億3,289万9千円、79.3%の増となった。これは民間保育所等整備事業の増が主な要因となっている。

また、単独事業費の決算額は8億9,159万8千円で、前年度に比べ7,090万5千円、8.6%の増となった。この主な要因は、防災情報伝達システム整備事業、東野公園体育館改修事業の増となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、40億2,059万9千円となり、前年度に比べ2万8千円の減となっている。内訳として、公債費は9,399万6千円、4.8%の減、貸付金は1,000万円、62.5%の減、投資及び出資金は3,432万6千円、10.2%の減、積立金は4,281万7千円、29.0%の増、繰出金は9,547万7千円、6.1%の増となっている。

主な要因としては、投資及び出資金については、下水道事業への出資金の減、繰出金については後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金の増、積立金については、リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立金は減となったが、庁舎建設基金積立金の増等で増となっている。

○性質別歳出決算額

(単位:千円・%)

年 度		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
分 類					
消費的経費	人 件 費	5,109,200	4,939,928	169,272	3.4
	物 件 費	4,281,797	4,194,875	86,922	2.1
	維 持 補 修 費	733,420	775,980	△ 42,560	△ 5.5
	扶 助 費	4,289,259	3,982,324	306,935	7.7
	補 助 費 等	2,790,969	2,667,178	123,791	4.6
	小 計	17,204,645	16,560,285	644,360	3.9
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	1,418,032	1,114,228	303,804	27.3
	(補 助 事 業 費)	526,434	293,535	232,899	79.3
	(単 独 事 業 費)	891,598	820,693	70,905	8.6
	災 害 復 旧 事 業 費	19,366	5,561	13,805	248.2
	小 計	1,437,398	1,119,789	317,609	28.4
その他の経費	公 債 費	1,853,526	1,947,522	△ 93,996	△ 4.8
	貸 付 金	6,000	16,000	△ 10,000	△ 62.5
	投 資 及 び 出 資 金	302,102	336,428	△ 34,326	△ 10.2
	積 立 金	190,590	147,773	42,817	29.0
	繰 出 金	1,668,381	1,572,904	95,477	6.1
	小 計	4,020,599	4,020,627	△ 28	0.0
合 計	22,662,642	21,700,701	961,941	4.4	

4. 財政構造指標

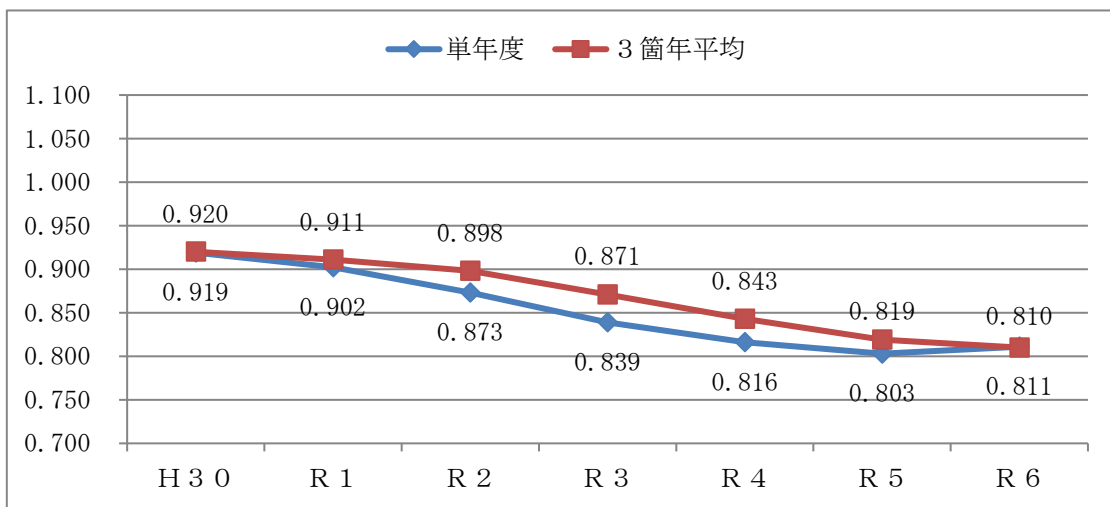
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」を超えると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」以下でも「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和6年度の財政力指数は、単年度0.811、3箇年平均では0.810となっている。

○財政力指数の推移

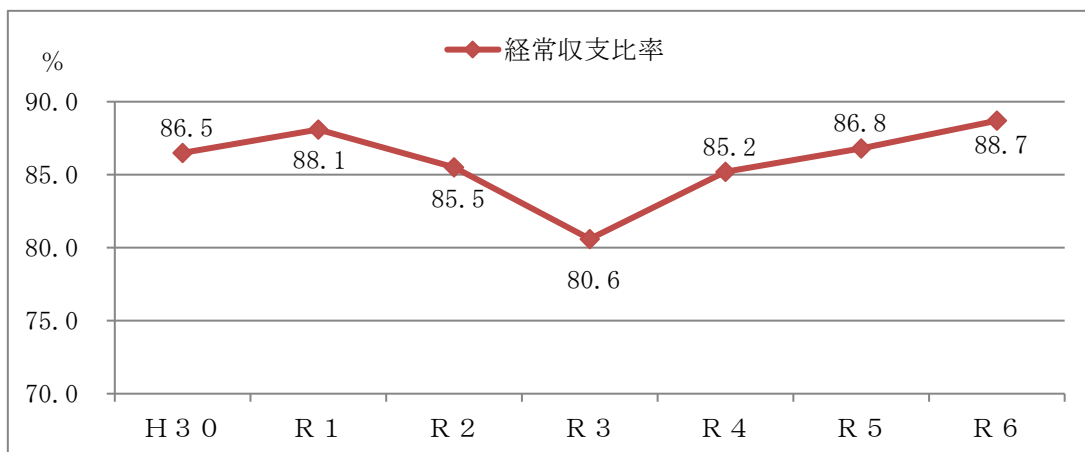


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和6年度の経常収支比率は、前年度から1.9ポイント後退した88.7%となった。

○経常収支比率の推移

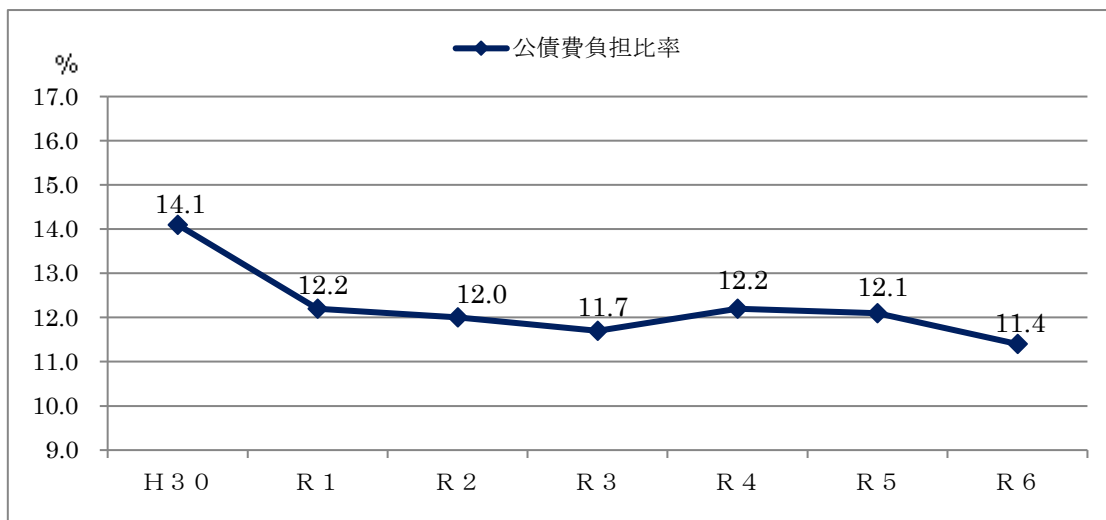


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和6年度の公債費負担比率は、前年度から0.7ポイント好転した11.4%となった。

○公債費負担比率の推移



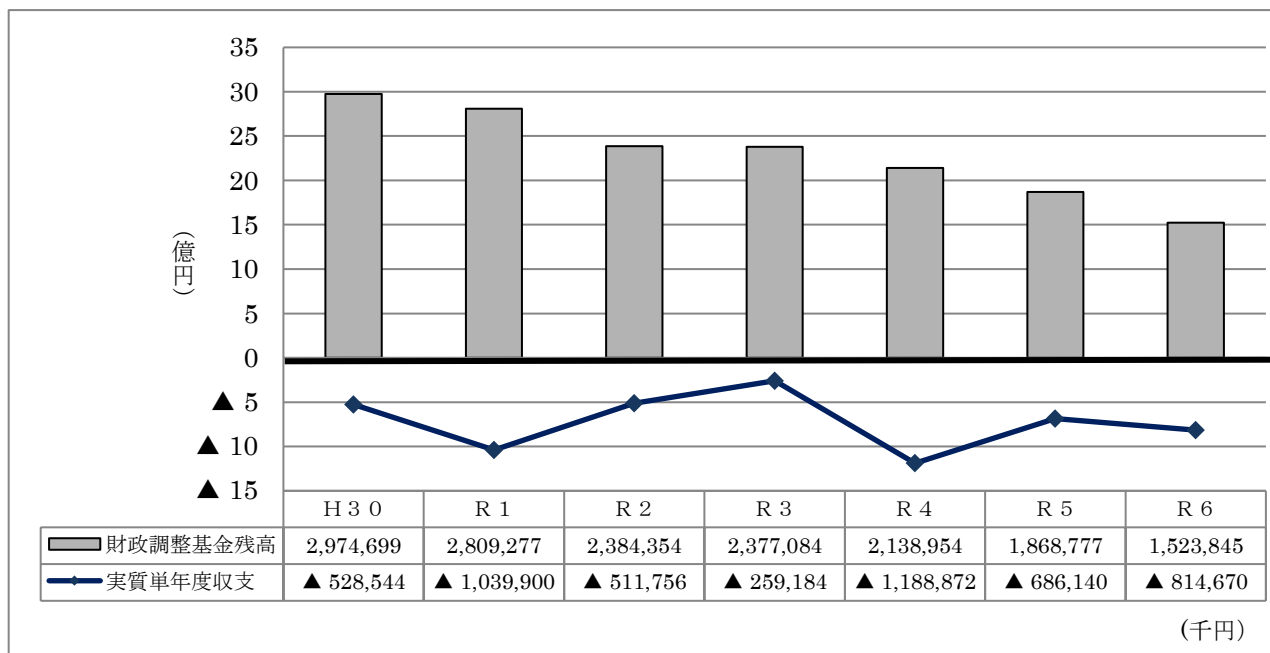
(4) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩額）を差し引いた額のことである。

令和6年度の実質単年度収支は、約8億1千万円の赤字となり、平成26年度以降11年連続で赤字であり、同様に財政調整基金残高も継続的に減少している。

※実質単年度収支・・・(単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額)

○実質単年度収支と財政調整基金残高の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業、病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和6年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和6年度）	
	令和6年度	令和5年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実質赤字比率	— (▲3.44%)	— (▲4.61%)	12.87%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲25.56%)	— (▲27.02%)	17.87%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	3.1% (2.86882%)	3.0% (2.94184%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	— (▲32.3%)	— (▲57.5%)	350.0%	
資金不足比率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和6年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—%）となっている。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する

歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和6年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（３） 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3箇年の平均値となる。

令和6年度の実質公債費比率は3.1％となり、早期健全化基準である25.0％に対して余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和6年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」、「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、「下水道事業会計」は「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の合計となっている。

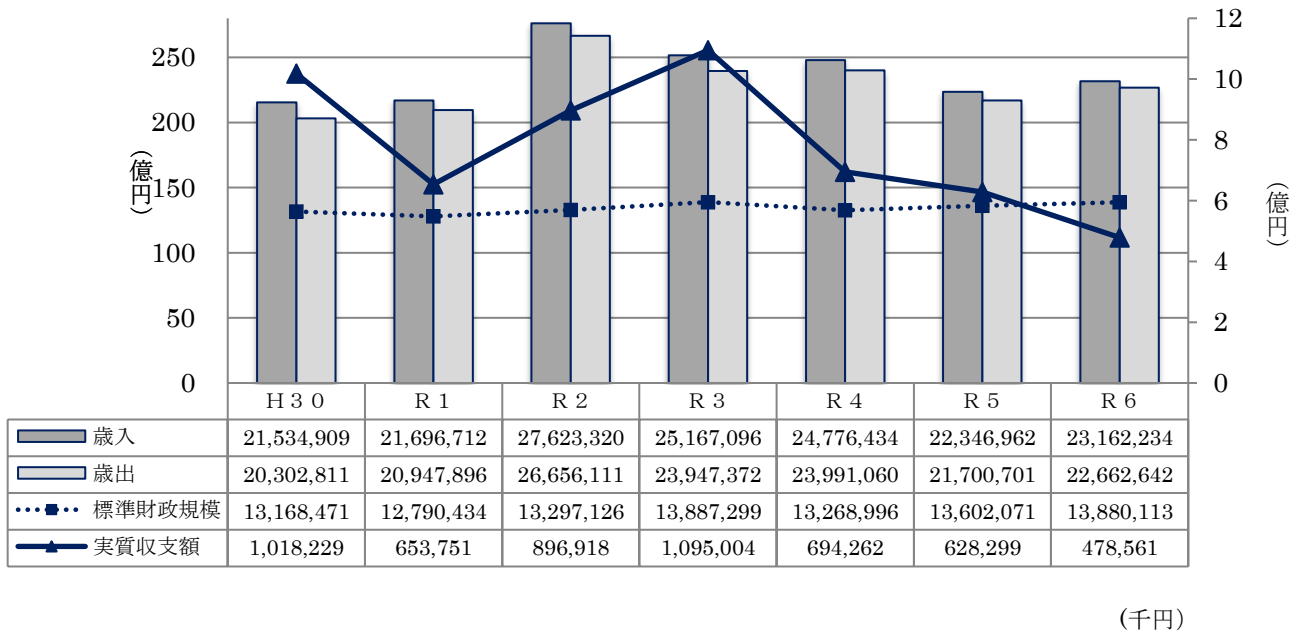
令和6年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

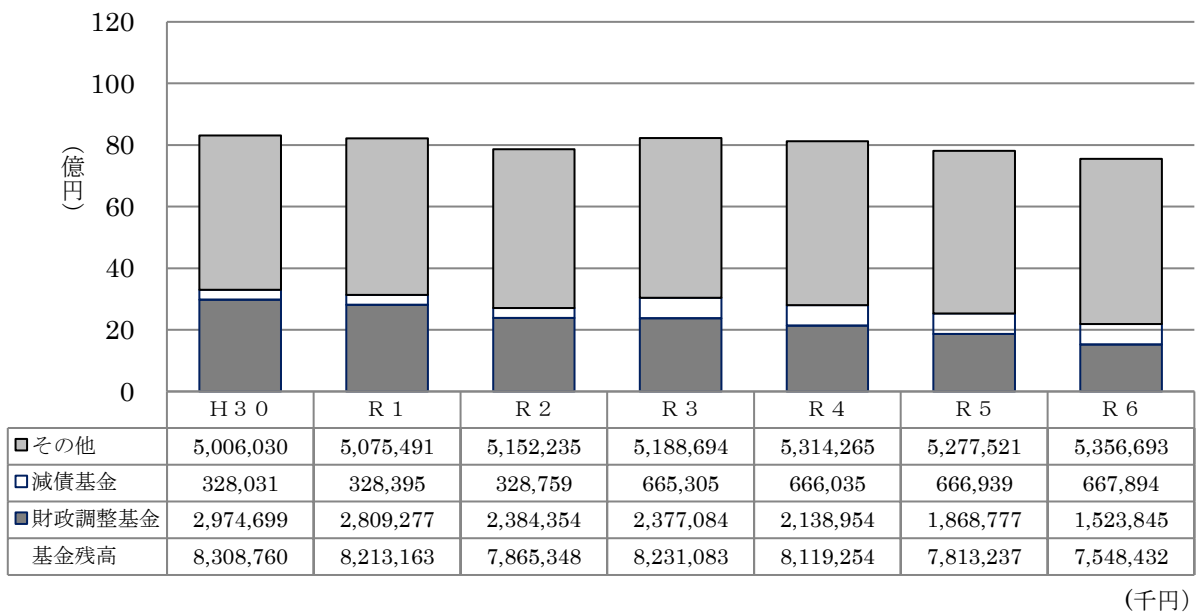


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源規模を示す

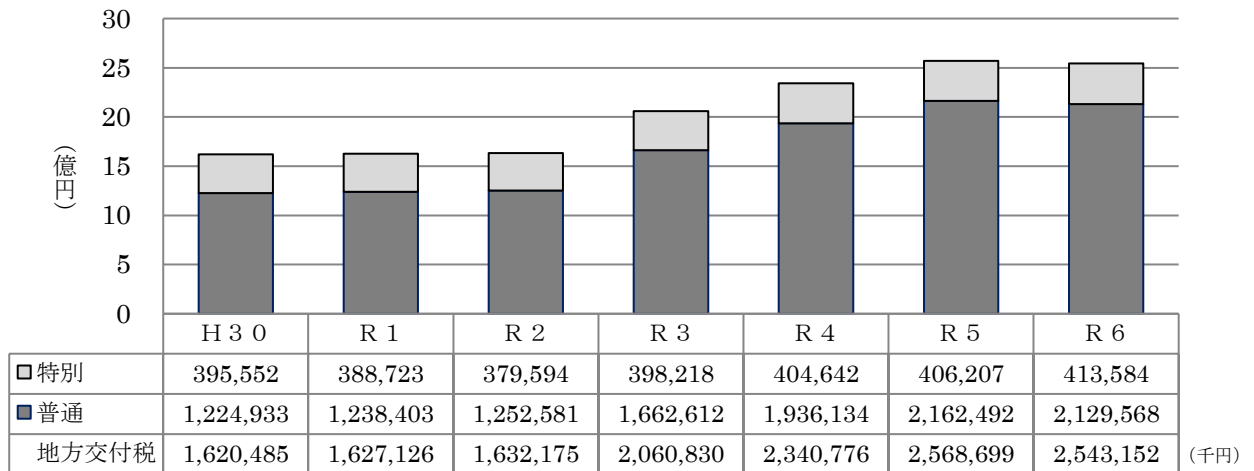
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

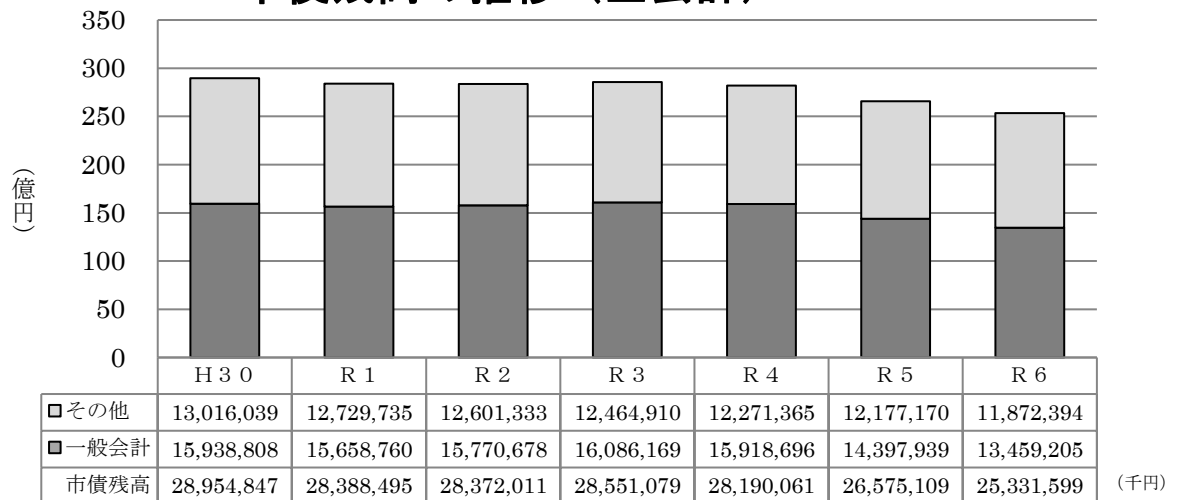
一般会計基金残高の推移



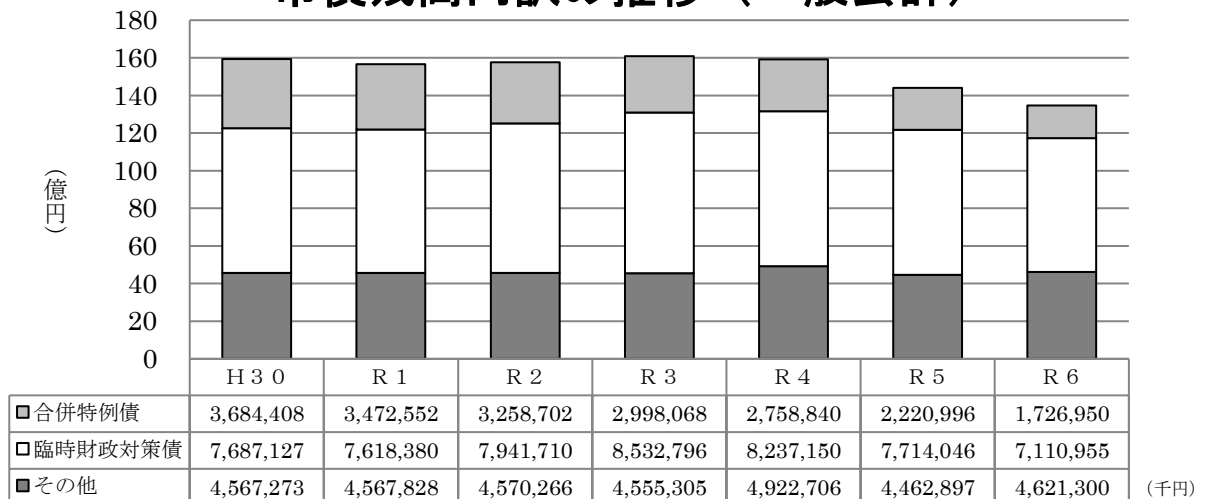
地方交付税の推移



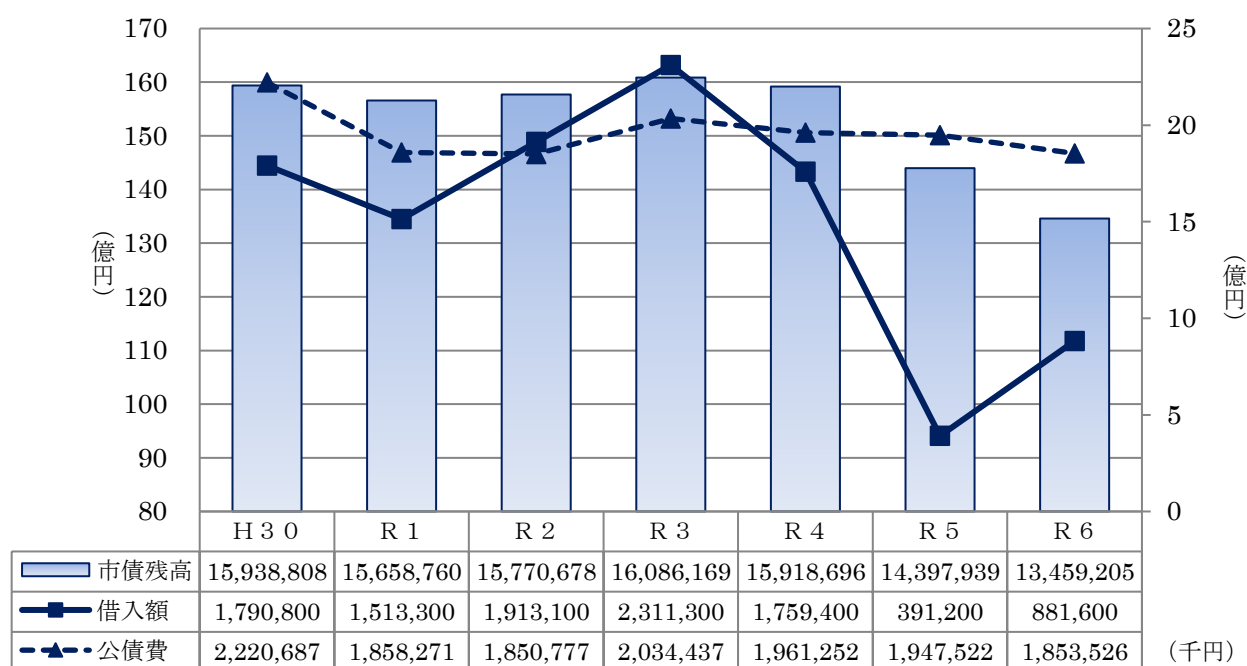
市債残高の推移（全会計）



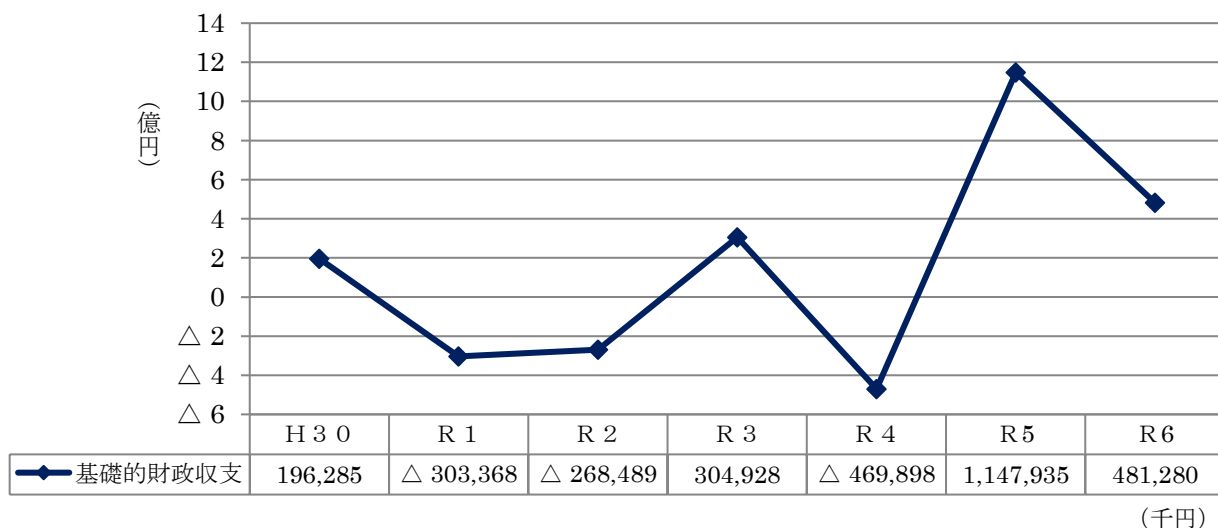
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

$$(23,162,234 - 326,261 - 881,600 - 666,777)$$

$$- (\text{歳出総額} - \text{地方債元利償還額} - \text{財政調整基金及び減債基金の積立額})$$

$$- (22,662,642 - 1,853,526 - 2,800) = 481,280$$